

平成22年第3回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成22年9月15日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

書	記	雑賀正幸
書	記	飯田江理子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成22年9月15日(水曜日)

午前10時開議

- | | | |
|-------|----------------------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議案第43号 | 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第44号 | 平成22年度利根町一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第3 | 議案第45号 | 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第46号 | 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第47号 | 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第48号 | 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第49号 | 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第8 | 議案第50号 | 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第9 | 議案第51号 | 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第10 | 議案第52号 | 平成22年度利根町水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第11 | 議案第53号 | 平成21年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第12 | 議案第54号 | 平成21年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第13 | 議案第55号 | 平成21年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第14 | 議案第56号 | 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第15 | 議案第57号 | 平成21年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第16 | 議案第58号 | 平成21年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第17 | 議案第59号 | 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第18 | 議案第60号 | 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第19 | 議案第61号 | 平成21年度利根町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第20 | 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件 | |
| 日程第21 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第43号
- 日程第2 議案第44号
- 日程第3 議案第45号
- 日程第4 議案第46号
- 日程第5 議案第47号
- 日程第6 議案第48号
- 日程第7 議案第49号
- 日程第8 議案第50号
- 日程第9 議案第51号
- 日程第10 議案第52号
- 日程第11 請願第53号
- 日程第12 請願第54号
- 日程第13 請願第55号
- 日程第14 請願第56号
- 日程第15 請願第57号
- 日程第16 請願第58号
- 日程第17 請願第59号
- 日程第18 請願第60号
- 日程第19 請願第61号
- 日程第20 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（若泉昌寿君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

決算審査特別委員会委員長から、委員会審査報告書が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（若泉昌寿君） 日程第1、議案第43号 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 43号議案について質問を行います。

まず第一は、利根町のごみ袋の値上げが今回提案されているわけですが、取手とか龍ヶ崎など近隣自治体におけるごみ袋料金がどうなっているのかというのが1点目です。

2点目が、今回のごみ袋引き上げも、ごみの減量化を住民に働きかけていく一つの手段という形で位置づけられておられますけれども、これにつきましても利根町ではどのように今までやってきたのか。さらには、他の自治体がそういうことについてどのような取り組みを日常的に行っているのか、これが2点目です。

3点目が、ごみの減量化へ向けて、また生ごみの資源化に向けて、茨城大学農学部の先生方と一緒に調査、協力しながら、言うならば利根町の将来のごみ戦略をつくっていくということが、過日の住民に対する説明会等の中でもありましたけれども、まだ中間報告等がされておるようには、私、記憶しておりません。現状はどうなっているのか。また、これについては今後どのように我々議会関係者や住民に対して働きかけしていくのか。以上、3点についてお答えいただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 高木議員の質問にお答えします。

まず、他の市町村、取手、龍ヶ崎、河内関係のごみ袋の料金の値段はということでございますが、龍ヶ崎市さんが45リットルの袋につきましては11円、河内町さんがやはり45リットル15円、取手市さんは無料ですね。

あと、第2問目の住民の説明、ほかの自治体ではどうしているのかと。住民の説明というのは、利根町の住民の説明とほかの自治体の説明はどうなっているかということですが、利根町の住民の説明に対しましては、2年前より広報等、それと6月26、27日に地元説明会を行いまして、ごみの減量化ということで十分行政としましては説明をしたと思っております。

他の自治体、龍ヶ崎さん、河内さんにつきましては、やはり龍ヶ崎さんの方でも3年くらい前ですか、ごみ袋の値上げということで行ったと、説明を行ったというのを聞いてございます。それで、やはり議会の方までは提案しなかったということを知っております。いろいろ龍ヶ崎さんも、ごみの袋に関しまして市を挙げて取り組んでいるということを知っております。河内さんにおかれましては、現在、ごみ袋の値上げとか、そういうことは町民の方に対して説明はしていないとなっております。

3番目の茨城大学との、今、いろいろ教授の、先生ですね、生ごみの減量化に対して状況は、現状はどうかということですが、また、大学の中島先生も利根町の方に来

ていただきまして、利根町の状況、地理的にどういう利根町は環境なのかというのを見ていただきました。それで、これから環境対策課の方である程度の計画ということで練ってありますが、より具体的な計画をつくって、これから先生の方に提出するという状況でございます。

あとは、議会、住民でした……。

今回の議案提出と並行しまして、ごみの減量化というのを環境対策課で考えておりますので、2本立てということで行っておりますので、中島先生の堆肥化ということで、よりよい堆肥がつかれるという中島先生からの指導を受けまして、その指導によりまして議員の皆さん、または住民の皆さんへご報告を、よりよい堆肥化ということでご報告をしていきたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） 今、取手、龍ヶ崎、河内町におけるごみ袋の料金についてのお答えがありました。私が実際に購入したその金額におきましても、もっと正確に言いますと、龍ヶ崎の場合、ごみの小が今回1枚15円で提案されておりますけれども、現在、龍ヶ崎では1枚7円です。そして、ごみ袋の大につきましては、30円で提案されている分が1枚11円です。取手におきましても、小が1枚9円、大が11円か12円、10枚単位で115円となっております。だから、現在でも利根町の場合は非常に高いわけです。そこに対して、今回、値上げの提案がされているということが、今の説明の中からも明らかになったと思います。

それから、実際、住民の対してどのように働きかけしていくかということについて。確かに「広報とね」を通じて、かなり熱心に利根町のごみ問題の実情等について、あるいは3Rのそういう進め方についての一般的な広報はされたということは私も知っておりますし、そのこと自体は評価するところであります。

しかし、問題なのは、利根町でそれをどうしようかという、利根町におけるごみ戦略と申しますか、ごみ問題に対する考え方はまだ示されていないと。その一つが茨大の農学部先生と一緒にした調査研究を通じての今回のことだと思いますけれども、これは生ごみの資源化に向けての努力であって、ごみの減量化じゃないと思うんですよね。そこはやっぱり区別して対応しなきゃいけないんじゃないかと。

分別ということでいえば、他の自治体は非常に徹底して住民に対して働きかけしております。今ここに、私、持っておりますが、これは取手のごみ袋ですけれども、あそこの場合は常総の塵芥処理組合一つになっています。ここでは、実際に出す中身についてかなり細かく、その都度、住民がこれは可燃ごみか、生ごみかわかるように品物を書いてありますし、いろいろ徹底もしております。

さらに、もっと龍ヶ崎の場合でいえば、言葉で言うと同時に品物も絵であらわしながら、これは可燃ごみですよ、ほかは生ごみですよという形で、生ごみはしっかりと水切り

をしてくださいとかという形で、ごみを出すその都度、住民が意識を持つように働きかけしているんです。

それで、常総の場合は、自治体ごとじゃなくて、常総の浄化センターじゃないわ。これを利用する自治体が一緒になって発注しておるようです、ごみ袋を。だから単価が安くなっているはず。

さまざまそういう行政内部における努力、住民への働きかけ、これらが、利根町においては今回1リットル1円当たり引き上げることによって住民の意識を変えていくというのは、これ、ちょっと私は認識が甘いし、そんな失礼なやり方はないんじゃないかということを感じております。

それから、最後の茨大の先生との関係については、やはりもっともっとテンポを早めて、そして、その中間の報告もしていただきたいし、また正式な報告もちゃんとやっていただきたいと。やはり利根町の予算の1割を清掃関係で占めるといふこの事実について、知っている人は知っていますけれども、多くの住民がまだ問題意識を持っていないと。そういう中で、住民が努力すればこういう部分でもっと有効に町の財政使えるんだよということにつながるように、はっきりした方向性を示して働きかけする必要があるんじゃないか。今後の環境対策課としての取り組み、もう少し明確な方向性をお答えいただきたいと思えます。

議長（若泉昌寿君） 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 高木議員さんのご質問にお答えします。

これからの環境対策課としての、明確なそういうごみに対しての方向性ということだと思ふんですけれども、今回、議案提出しました43号に関しましては、住民のごみの減量化という意識を高めてほしいという国の設定でも、1円から2円、一つの袋が1リットル1円から2円、これがごみの減量化、住民意識が高まるという統計出ております。で、今回、参考にしまして利根町もそのようなごみ袋の値段を設定しております。設定したつもりでございます。

あと、これから環境対策としましては、2本立てと言っておりますので、ごみの袋の値上げになりますが、そちらと、今、茨大の教授の方にも協力していただいて、生ごみの堆肥化。きのう、環境対策課としましてももう始まっております。農家の方に協力を得まして、3町ばかりのもみ殻を確保しました。それで、これからそのもみ殻を生ごみに入れて堆肥化をすると。それでも、今、田んぼが終わるともみ殻を燃しちゃうんで、それをすぐ確保するというところで、環境対策課としましてもすぐ行動ということで行っております。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

4番守谷貞明君。

〔「反対討論」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 反対討論、まず反対討論。失礼しました。

〔4番守谷貞明君登壇〕

4番（守谷貞明君） 私は、利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案43号について、反対の立場から討論いたします。

私は、基本的に廃棄物の処理及び清掃に関して見直すこと、それ自体には賛成ですが、今回の改正条例の内容には重要な問題が三つあり、このままでは賛成できません。この三つの問題を解決しない限り、効果的な目標達成は望めないと考えています。

まず、1番目、住民への十分な説明が行われてきたか。ごみ処理料金の値上げ、ごみ袋の値上げは、住民の日々の日常生活に負担増を求められる重大な問題です。ですから、住民の多くの方々の合意、または賛成が得られなければなりません。これまで町当局が行ってきたごみ処理料金の見直しについてのさまざまな広報活動や住民説明会の報告が、「広報とね8月号」に掲載されていきました。広報活動に関しては、先ほど高木議員が触れたように、私も2年近く何回もやっているんで、努力しているなということは認めています。

しかし、私は、「広報とね」の記事を読み、参加者の余りの少なさに愕然といたしました。説明会は、ことしの6月26日土曜日、利根町公民館と文間地区農村集落センター、翌27日には利根町役場と生涯学習センターで行われました。2日間、4カ所で行われた説明会の参加者は、何と合計56名でした。たった56人の住民しか来なかったのです。これで住民への十分な説明責任が果たしたと言えるのでしょうか。先ほど担当課長は、もう十分に住民説明を果たしたと考えているとおっしゃっていましたが、私は決してそう思えません。

これ、二つの問題があります。一つ目は、説明会の日時、開催場所等の広報活動が効果的になされていたのか。二つ目は、住民の関心の低さにありますが、だからといって住民を非難することはできません。

そこで、最近、多くの地方自治体では、この種の説明会に参加する住民をできるだけ多くする試みとして、出前講座制度を取り入れています。それは、行政が多くの住民が住んでいるところへ出向き、そこで説明会や意見交換会を行い、成果を上げています。なぜこのような手法を採用しなかったのか、甚だ疑問に思います。私の住んでいる羽根野台の集会所で説明会が開かれたとすれば、きっと多くの住民が参加したと思います。日ごろからごみ問題にはかなり関心が高い人がたくさんいますので、たくさんの方が参加して活発な議論が行われたと思います。

先日、開催された全員協議会で、この議案43号の今議会への提出についての説明がありました。その席上で、私の質問、説明会の参加者が少なすぎる、住民への十分な説明がなされたとは思えないが今後どう対応するのかとの問いに、この条例が議決されたら住民の

側へ出向いていって説明会を開催しますと答えていました。担当者は、この条例が可決されたら住民の側へ出向いていって説明すると言っていました。つまり議会でこの条例が通ったら住民への出前講座、説明会を開くと言っています。これでは全く順番が逆です。まず、多くの住民に対してしっかりと現状の問題点と改正の目的を説明する必要があります。その上で、多くの住民の合意と賛成を得てから議会に条例の改正案を提出するのが筋だと思います。今からでも遅くないので、ぜひしっかりと住民への説明を果たしていただきたい。

次に、2番目として、財政的な観点から見ると大きな疑問が残ります。利根町の財政の現状は、残念ながら毎年、歳出に対して歳入がマイナスとなる慢性的な赤字となっています。その最大な要因は、人件費も含めた行政コストの高さにありますが、ごみ処理にかかわる経費も財政圧迫の大きな要因の一つになっています。一般予算約50億円の10%、5億円が廃棄物処理関連の費用として支出されています。

今回の改正の目的について、「広報とね8月号」では、「今回のごみ袋の値上げについては、住民の方々に負担を求め、ごみ処理経費の軽減を行うことが主たる目的ではなく、ごみ処理問題を含む環境資源問題の解決が目的であり、結果的に町の財政や住民の方々に還元される施策であることを理解していただきたいと思います」と担当者の言が記されています。つまり、今回の改正は、経費節減は主たる目的ではないとされていますが、私は、ここに大きな問題があると思います。財政の大きな重荷となっている廃棄物の処理にかかわる経費を削減し、財政再建の一助となし、また、節減されたお金でほかにもたくさんの住民サービスが可能になります。ですから、財政再建の一助となすと明確に目標を設定し、住民に対して、財政再建のために大変心苦しいですが理解とご協力をいただきたいとしっかり説明すべきであると思います。

つまり、今回の廃棄物条例改正の大きな目的の一つは廃棄物処理にかかわる経費を削減することなんですと、明確にそれを住民に丁寧に説明することが大事だと思います。何のための条例改正なのか。住民への説明会で担当者は、ごみ処理問題を含む環境資源問題の解決が目的で、結果的に町の財政や町民の方々に還元されると言っていますが、目的が抽象的でわかりにくいのがこの改正案の欠点だと思います。

そこで、改正案の目玉として、目標設定を明確にすべきだと考えます。例えば、廃棄物処理関連の費用の10%を5年間で削減するという大きな目標を立てたらいかがですか。これはあくまでも私案です。ごみ処理にかかわる経費を5年間で5,000万円削減するという大きな目標を立てて、行政と住民が一丸となって努力する。このような住民との協力関係を築くためにも、具体的な目標を持つことが大変重要だと思います。

最後に、三つ目の問題です。ごみ減量化と環境への問題です。「広報とね8月号」、先ほど述べましたが、今回の条例改正の主な目的はごみ処理問題を含む環境資源問題の解決であってごみ処理経費の負担軽減ではないと、住民説明会で行政担当者が住民の質問に答

えています。つまり、住民にとって今回の条例改正の目的が何なのかよく理解できていないのではないか、だからそういう質問が出たんだろうと思います。

繰り返しますが、条例改正の目的はごみ処理問題を含む環境資源問題の解決であると言っています。余りにも抽象的で具体性に欠けています。ごみの減量化を通して環境資源問題の解決を図るのが目的であるとするならば、明確な目標を提示すべきではないかと思います。例えば、5年間でごみを50%半減するというような大目標を設定し、年度ごとに計画的に削減目標を定めて推進する。そのために、生ごみについて、植栽剪定ごみ等について、さまざまな項目ごとにきめ細かい計画を立てる必要があると思います。実際、我々議員にも、今回の改正目的がどの程度の削減を目標にしているのか、また環境資源問題の解決に本当に効果があるのか、全く理解できません。

先日行われた利根町議会全員協議会でのごみ削減目標はとの議員の質問に対し、担当者は、削減目標は3%、約200万円前後の負担金の軽減を図ると言っていました。私は、削減目標が余りにも控えめなことに大変驚きました。確かに初年度としては実現可能な数値かもしれませんが、削減目標としては低過ぎると思います。これだけ低い目標数値では、環境資源問題の解決に果たして効果があるのか、大変疑問です。このような条例改正は、何度も今後繰り返して行えることではありません。ですから、ここでは住民を交え、慎重に内容を審議すべきであると考えます。未来の子供たちに、私たちは、この軌跡の水惑星と言われる青い地球の環境を保全して、手渡す義務があります。

こうした観点に立ち、この条例改正の目的、環境資源問題の解決について、具体的な目標を掲げ、住民と行政が一体となって推進できる、より効果的な内容に再度仕上げ直していただきたいと思います。

最後に、先日行われた全員協議会で、生活保護家庭や住民税非課税者等について、ごみ袋の無料配布を年間10枚行うと言っていました。なぜ10枚なのか。私は、最低でも月1枚、年間12枚配布していただきたいと思います。もっともっと配布、この倍ぐらいあってもいいんじゃないかと思っていますが、低所得者、生活保護家庭への配慮をもう一度考え直していただきたいと思います。

以上で終わります。

12番(岩佐康三君) 全員協議会じゃなくて決算特別委員会だよ。

4番(守谷貞明君) どうも失礼しました。私が勘違いしてしまっていて、今回の反対討論で、私が発言しました「全員協議会」を「予算特別委員会」と修正して訂正していただきたいと思います。

12番(岩佐康三君) 決算。

4番(守谷貞明君) 決算特別委員会ということで訂正していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（若泉昌寿君） 岩佐議員、全協の中の説明会です、受けたのは。決算特別委員会じゃないです。

12番（岩佐康三君） 私の勘違いだな。

4番（守谷貞明君） じゃ、よろしいですね。

議長（若泉昌寿君） はい。

4番（守谷貞明君） 以上です。

議長（若泉昌寿君） 次に、賛成の方の討論を行います。

次に、反対の方の討論を行います。

13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 反対の討論を行います。

理由は幾つかありますけれども、まず一つは、近隣自治体に比べて利根町のごみ袋の料金は異常だと、もう少しやるべきことをやってからそのことを提起するというのが本筋ではないか。やるべきことということで言うならば、現在、利根町が直面している財政の中における清掃関係費用がどういう負担になっているのか、ちゃんとこれを住民に周知し、同時にその解決の方向を中間的にも長期的にもはっきり方向性を示す中で住民に負担の引き上げを求めていくべきではないか、そういう住民への説明がほとんどなされていないと。

私も、さきの公民館で行ったその説明会に参加しましたがけれども、ここではごみ袋の引き上げの可能性については確かに触れましたけれども、これが中心ではなかったというぐあいに考えております。そのことを考えてみた場合、いろいろな問題意識とあわせて、具体的に引き上げを考え方として固めたならば、それでもって住民に対し対話、説明をしていくと、これが手順がなされていないというぐあいに思います。

そして、三つ目には、利根町のごみ戦略が定まっていないと。今、茨大の農学部の先生と一生懸命やるということについては、私もその方向性、高く評価するところでありますけれども、やはりそこにおける利根町は今後ごみ問題どうしていくのか。特にごみの資源化の問題を利根町の実情に踏まえてどうしていくのかということ、一定方向性を示して、その上で住民が担うべき協力、自治体が果たすべき責任、こういったものをお互い対話し、方向性が一致したところで今後の住民の負担については考えていくと。現状では余りにもそれが拙速し過ぎると思います。

ほかに理由はありますけれども、もう一つだけつけ加えて言うならば、行政側からの住民に対するごみの減量あるいは各自が行うことができる資源化へ向けての働きかけ、もっとも行政としては強めていかなければ、ごみの量はふえるし、生ごみとして出されるというこの問題は解決できないだろうと思います。そして、これらは龍ヶ崎塵芥処理組合構成する自治体、それぞれに共通することありますから、担当課としては、ぜひこの塵芥処理組合の他の自治体とも歩調を合わせて、そういった今後のごみ問題の解決をどう進

めていくのか、このことの努力もぜひやっていただきたい。現時点では、それらの努力が少なくとも私の目には映りません。

よって、今議会でごみ袋の料金引き上げについては、私は反対いたします。

議長（若泉昌寿君） 反対の方の討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第43号 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立少数です。したがって、議案第43号は否決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第2、議案第44号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

2番西村重之君。

〔2番西村重之君登壇〕

2番（西村重之君） 1点だけ質問させていただきます。

今、提出議案第43号、少数賛成ということで否決されたわけですけれども、一般会計補正予算（第5号）の中に清掃総務費、その中の清掃事業で644万4,000円が計上されております。この取り扱いについてご質問したいと思いますので、答弁よろしくお願いします。

議長（若泉昌寿君） 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 平成22年度の利根町一般会計補正予算で環境対策課の方で挙げてございますが、43号が否決ということで、こちらの環境対策課の補正予算に関しましては3月の定例議会で減額補正をさせていただきたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

2番（西村重之君） 今の答弁聞いていますと、来年3月というご回答でしたけれども、これは既に否決されているわけですから、次回、12月の定例議会で補正予算すべきじゃないのかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょう。

議長（若泉昌寿君） 環境対策課長蓮沼 均君。

暫時休憩します。

午前10時36分休憩

午前10時37分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 西村議員の質問にお答えします。

先ほど「3月定例議会」と申しましたが、「12月定例議会」に減額補正ということで訂正をよろしく願います。

議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

2番（西村重之君） これは否決されているわけですから、執行はできないわけですよね、逆に。執行できないということであれいいんですが。

議長（若泉昌寿君） 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 西村議員のご質問にお答えします。

今、22年度の一般会計補正予算、そちらの方が通るか、通らないか、現在でわかりませんが、通った場合には、環境対策課の補正予算に挙げております補正に関しましては12月定例議会で減額補正ということで考えております。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） ただいまの西村議員の質問は、43号が否決されたら、しかしその中身が補正予算に入っていると、これが執行されるのか、されないのかを明確に答えてほしいと。その後の扱いはまた今の答弁でよろしいかと思うんですが、ここがはっきりしなければ、我々議員としては一般会計の補正予算に賛成していいのか、反対すべきなのか、その判断がつかないから質問しているわけです。

私も、改めて、これは43号の条例改正が否決されたわけだから、この部分は、補正予算全体の中でこの部分だけは未執行になるということをはっきりお答えいただきたいと思うんです。そのことについていかがでしょうか。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

補正予算（第5号）については、これは新しいごみ袋をつくるための予算ということで、43号議案が否決されたわけですから、現時点では執行しないということでございます。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第44号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第3、議案第45号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第45号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第4、議案第46号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第46号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第5、議案第47号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第47号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第6、議案第48号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第48号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第7、議案第49号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第49号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第8、議案第50号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第50号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第9、議案第51号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第51号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第10、議案第52号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第52号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開を11時5分とします。

午前10時49分休憩

午前11時05分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（若泉昌寿君） 日程第11、議案第53号 平成21年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 平成21年度の決算審査について、特別委員会の審査報告を行います。

特別委員会は、9月8日より9、10、13日の4日間にわたり、町長、教育長、担当課長、担当職員の出席を求め、慎重な審議を行いました。その結果、いずれの議案も原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

報告の中では、予算に関しましては割愛し、決算のみで報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

議案第53号 平成21年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

議案第53号は、全員の賛成で原案どおり認定するものと決定いたしました。

平成22年9月3日に付託されました一般会計歳入歳出決算は、歳入は款1町税から款20町債まで、歳出は款1議会費から款12予備費まで慎重な審査を行いました。

審査の結果を申し上げます。

歳入総額は57億4,512万9,250円、歳出総額は54億6,436万8,083円、執行率は95.1%、差引残額は2億8,076万1,167円となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源の7,261万円を含んでおり、実質収支残額は2億814万9,367円です。歳入での収入済額は、前年度に比べ2億8,346万8,802円の増で、収入未済額は総額2億178万7,958円で、その内訳は、款1町

税の1億6,464万8,952円、款11分担金及び負担金の130万7,460円、款19諸収入の項4貸付金元利収入3,583万1,546円となっています。また、不納欠損額は、款1町税の510万6,184円です。歳出の予算現額58億9,685万5,680円に対し、支出済額は54億6,436万8,083円で、執行率は92.67%です。この低執行率の理由は、1億8,175万1,800円の翌年度繰越額と2億5,073万5,797円の不用額です。

審査の全体を通じて発言が集中したのは、ICT、情報通信技術の進展に伴い、行政サービス事務におけるさまざまなシステムが委託、賃借で運用されているが、それが果たして合理的なのか。特定の団体に集中しており、競争によるコスト削減がないとも感じられるので、企画財政課を中心に関係する課等が英知を結集し、ITコーディネーターなど外部の力をかりてでも見直すべきではないかということでした。

また、都市建設課関係でもコンピューターへの切りかえを検討してはどうかとの意見が出ました。

また、街灯、防犯灯、役場庁舎等を含む町関連の公共施設の照明器具を見直し、LED器具へかえれば、当初の費用は高くても、電力使用料や取りかえの負担と費用で財政負担を大きく軽減できて、中長期的には町財政にプラスになるのではないかということでした。これに対し、町としても現状を把握し、今後具体的な問題の検討を開始したいという回答がありました。

個別の問題としては、款19諸収入の項4、目1の貸付金元利収入で、収入未済額が3,393万3,256円で、その内容は、地域改善対策事業における21名分で、一部は滞納分を納入しているものの大多数が納入に応じていない現状について町の積極的な働きかけを求める発言が集中しました。これに対し、答弁は、困難はあるが、指摘は当然なので、引き続き努力するというものでした。

予算審査には直接関係しませんが、今、全国的に100歳以上の高齢者の戸籍と住民登録の違いによる行方不明者が続出していることに関連し、利根町の現状について説明がありました。それによると、総数27人、最高齢は126歳で、100歳から110歳が4名、110歳から120歳が6名、121歳以上7名ということでした。

それでは、款1から款12まで、款ごとに報告をいたします。

款1議会費は、支出済額8,662万1,974円、執行率は95.86%、款2総務費は、支出済額10億4,572万3,656円、執行率は96.44%です。

款1に関連し、議会は、会期日数は46日、本会議日数は21日、一般質問総数28人、傍聴者数171人で、「議会だより」は4回発行されました。

款2総務費に関連し、支出済額10億4,572万3,656円、執行率は96.44%、不用額は3,858万9,088円で、定額給付金の支給残金等です。歳出の主なものは、総務管理費7億9,613万5,094円と徴税費1億4,099万213円等でした。AED自動体外式除細動器が、町の公共施設及び各小中学校校舎及び体育館に19台設置されました。また、デマンド型乗合タクシー

は、登録者が194人ふえ、1,009人。1年間の利用者は、一般が4,626人、小学校の送迎が7,892人と報告されています。

款3 民生費は、支出済額11億7,226万1,355円、執行率は97.6%、不用額は2,628万7,581円で、その主なものは社会福祉関係で、福祉サービスの利用者が予想より少なかったためです。歳出の主なものは、社会福祉費8億5,754万4,348円、児童福祉費3億1,471万7,007円です。

款4 衛生費は、支出済額6億5,761万7,288円、執行率は96.07%、不用額は2,690万2,712円。その主なものは、委託料で保健衛生費の町民健康診断及び新型インフルエンザ予防接種等が、また、清掃費ではごみ収集量と資源回収量が見込みより少なかったためです。歳出は、保健衛生費1億2,534万2,965円、清掃費5億3,227万4,323円です。利根町の歳出の約1割の支出を清掃費で占めることが明らかになり、ごみ処理問題の財政面における深刻さが明確になりました。

委員会の審査では、ごみの減量化、生ごみの堆肥化について、早期かつ具体的な検討について発言が集中しました。

また、竜ヶ崎高砂斎場の利根町住民の利用料が、龍ヶ崎市民に比較して高過ぎるとの発言がありました。

款5 農林水産業費は、支出済額2億2,559万704円、執行率は98.1%、不用額は417万3,296円で、これは生産調整の面積が少なかったためです。

款6 商工費は、支出済額は2,185万5,729円、執行率は88.1%、不用額は289万2,271円、資金信用保証料補助金の申請が少なかったことによるものです。歳出は、商工総務費670万6,688円、商工振興費1,156万9,041円と観光費358万円です。

款7 土木費は、支出済額5億9,614万7,027円、執行率は70.51%、繰越明許費は道路橋梁費で1億5,560万円、不用額は9,376万2,973円で、不用額の主な理由は、道路の計画変更とスーパー堤防移転補償費及び用地買収の未執行によるものです。歳出の主なものは、道路橋梁費2億335万3,365円、河川費1億1,388万861円、都市計画費2億7,830万5,691円です。

款8 消防費は、支出済額3億2,432万3,641円、執行率95.58%、繰越明許費、工事請負費が849万5,000円、不用額は649万5,359円で、稲敷広域の負担金減額と消防施設費の修繕費、工事費の残によるものです。歳出の主なものは、常備消防費2億5,699万6,000円、非常備消防費2,792万3,328円、消防施設費2,886万6,904円等です。

款9 教育費は、支出済額6億2,388万7,167円、執行率は91.3%、繰越明許費1,702万6,800円、これは学校情報通信技術環境整備事業のデジタルテレビの購入及び公務用パソコン購入分です。不用額は4,279万6,033円、工事費や備品購入の契約差金、光熱水道の節約によるものです。歳出の主なものは、教育総務費1億4,069万6,285円、小学校費2億5,652万178円、中学校費5,558万2,410円、社会教育費1億6,701万2,113円等です。

教育費の審査の過程で、利根中に設置している給食残渣を利用した生ごみ処理器の活用について、当初の予定どおり機能していないことについて今後の対応を町全体のごみの減量と生ごみの堆肥化に向けた取り組みと一体となって解決することが要望されました。

また、利根町公民館の利用が、社会教育法のもとで制約があるが、現実を踏まえて改善することが強く要望され、公民館審議会で検討することが回答されました。

款10公債費は、支出済額 5 億5,036万9,542円、執行率は99.99%です。

款11諸支出金は、支出済額 1 億5,997万円で、執行率は100%です。

款12予備費は、支出済額についてはゼロで、不用額491万7,000円がありました。

以上で、議案第53号についての報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第53号 平成21年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第53号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第12、議案第54号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第54号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

平成22年9月3日、特別委員会に付託されました議案第54号について、9月10日に特別

委員会を開催し、8名の委員と教育長、担当課長、担当職員が出席し、慎重な審査を行いました。その結果、全員の賛成で原案どおり可決、認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

最初に、事業勘定について報告します。

歳入総額20億9,953万7,885円、歳出総額は20億1,792万4,796円、歳入歳出差引額が8,161万3,089円、執行率は96.6%です。

まず、概要ですが、年間平均で国保加入者は6,190人、年度末は6,180人、このうち、一般被保険者は5,730人、退職被保険者は460人です。所帯数は3,226世帯です。

具体的な決算内容は、歳入の主なものが、款1国民健康保険税6億3,127万7,985円、款3国庫支出金4億3,482万8,978円、款4療養給付金交付金1億1,814万1,006円、款5前期高齢者交付金3億7,426万3,999円、款7高額医療費共同事業交付金1億8,626万6,086円、款9繰越金1億5,350万1,291円です。また、収入未済額が、国民健康保険税で1億7,815万7,389円あり、収納率が前年比1.7%減の78%にとどまっています。

歳出の主なものは、款2保険給付費12億6,617万7,540円、款3後期高齢者支援金等2億6,759万7,206円、款6介護給付金1億1,313万3,410円、款7共同事業拠出金1億8,417万7,778円等で、保険給付費が約1億円ふえています。全体として、高齢化が進行し、保険給付費がふえる傾向にあることが示されています。

審議の中で、出産育児諸費の給付で産科医療制度加入医療機関で出産した場合の3万円上積みに対する疑問、また、保険給付費の葬祭諸費の扱いで改善要望が出されました。

次に、施設勘定について報告いたします。

施設勘定は、歳入総額が1億2,877万2,889円、歳出総額は1億473万700円で、歳入歳出差引額2,404万2,189円です。歳入の状況は、診療収入が9,989万6,927円で、前年度比342万6,624円の減、繰越金2,115万1,889円、諸収入660万5,323円が主なものでありました。歳出の状況は、総務費が7,095万299円、医業費が2,254万2,401円、基金積立金が1,123万8,000円です。診療収入の減は、薬が院外処方となったため、当然のことながら医薬材料費の支出が減り、収支決算は前年度比13.7%の増となりました。今年度の患者実人員は1万903人で、前年度比166人の増で、述べ患者総数は1万3,764人で、前年度比335人の増であります。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第54号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第54号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第13、議案第55号 平成21年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第55号 平成21年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

平成22年9月3日に特別委員会に付託された本議案について、9月10日、8名の委員、教育長、担当課長、担当職員の出席のもと慎重に審査し、全員の賛成で原案を可決、認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

老人保健特別会計は、制度が平成19年度廃止になったことから、精算処理の段階に至っています。

歳入総額は3,645万3,885円、歳出総額は2,904万6,629円、歳入歳出差引額740万7,256円です。歳入歳出差引額は翌年度に繰り越しとなります。歳入は、過年度医療費負担金の国と県からの支出金659万5,091円と繰越金2,904万3,251円と返納金75万9,543円です。歳出は、諸支出金の償還金と繰出金がほとんどです。繰出金2,793万6,619円は一般会計に繰り出すものです。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第55号 平成21年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第55号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第14、議案第56号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第56号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

議案第56号は、9月3日に特別委員会への付託となり、特別委員会は9月13日、全員が出席し、町長、教育長、担当課長、担当職員が出席、慎重に審査しました。その結果、原案どおり可決、認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

審査の内容を報告いたします。

歳入総額は4億5,350万3,291円、歳出総額は3億7,292万4,866円、歳入歳出差引額が8,057万8,425円です。繰越明許費が6,969万9,000円あり、実質収支額は1,087万9,425円です。歳入の主なものは、分担金及び負担金が831万8,056円、使用料及び手数料1億8,029万8,588円、国庫支出金2,450万円、繰入金が2億395万円、繰越金668万3,197円、町債、下水道債が2,770万円です。

歳入において、不納欠損額が679万4,086円、収入未済額は1,811万3,030円あり、そのうち1,406万3,066円が過年度分であることは問題だ、その対策はどの委員からの発言があり、担当課長から、関係職員が訪問し、納入を督促しているが解決できていない、今後も引き続き訪問を強化するが、昨年10月から水道料金と同一徴収ということで、それ以後は好転が見られるとの答弁がありました。

歳出は、下水道費が2億1,055万421円、繰越明許費8,209万9,000円を含む。公債費が1億6,237万4,445円です。なお、この間の主な工事は、羽根野地内の污水管渠施設工事、早尾地内の下水道管路施設補修工事などです。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第56号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第56号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第15、議案第57号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第57号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

平成22年9月3日に特別委員会に付託された議案第57号について、決算審査特別委員会は、9月13日、全員が出席し、町長、教育長、担当課長、担当職員が出席し、慎重に審査した結果、原案どおり可決、認定を決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

審査の内容を申し上げます。

歳入総額は1,037万4,926円、歳出総額は640万3,514円、歳入歳出差引額は397万1,412円

で、次年度へ繰り越されることとなります。歳入は、使用料及び手数料、繰越金、基金繰入金です。歳出は、霊園事業費で霊園の維持管理事業の委託料がほとんどで、財政調整基金積立金150万円を含んでいます。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第57号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第57号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第16、議案第58号 平成21年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第58号 平成21年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

平成22年9月3日に付託されました議案第58号を、決算審査特別委員会は、9月9日、9名の委員と町長、教育長、担当課長、担当職員の出席を得て慎重に審査しました。その結果、全員の賛成で原案どおり可決、認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

歳入総額は8億8,552万8,153円、歳出総額は8億7,940万1,393円、歳入歳出差引額は612万6,760円でした。歳入で見れば、生活の悪化を反映し、収入未済額は普通徴収の現年

度分、滞納繰越分でふえる傾向にあり、適切な対応を求める委員の発言がありました。利根町における第1号被保険者は4,842人、全体の27.06%、介護認定者は要支援104人、要介護442人で、合計546人となっています。また、居宅介護支援サービスは5,924件、グループホームサービスは324件の利用があり、施設介護サービスは1,104件となっています。的確な審査と認定業務が展開され、介護が適切に受けられ、受給者の自立及び経済に寄与することができました。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第58号 平成21年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第58号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第17、議案第59号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第59号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

平成22年9月3日に付託されました上記の議案を、決算審査特別委員会は、9月9日、9名の委員と町長、教育長、保健福祉センター所長、担当職員の参加を得て慎重に審査しました。その結果、全員の賛成で原案を可決、認定することを決定しましたので、会議規

則第77条の規定により報告をいたします。

審査の内容を報告いたします。

歳入総額は642万4,519円、歳出総額は456万9,559円、歳入歳出差引額は185万4,960円でした。

事業内容を報告します。

歳入は、介護予防ケアマネジメント作成における収入で、支出はそれをつくるための業務委託費や介護支援専門員の賃金等でした。介護予防ケアマネジメントは、介護予防サービス計画であり、このことによって介護予防サービスが適切に確保され、要支援認定者の現状維持及び重症化防止ができたと言えます。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第59号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第59号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第18、議案第60号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第60号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について報告します。

平成22年9月3日、決算審査特別委員会に付託された第60号議案は、9月10日、8名の委員、教育長、担当課長、担当職員の出席を得て慎重に審査し、全員の賛成で原案を可決、認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

平成20年度に創設された後期高齢者医療制度は、県内すべての市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、広域連合が保険料の決定、医療の給付、被保険者証の交付を行い、町は保険料の徴収、各種申請の受け付け、被保険者証の引き渡しを行っています。21年度の被保険者数は1,977人です。

歳入総額は2億4,226万7,679円、歳出総額は2億4,118万2,041円、歳入歳出差引額は108万5,638円。この差し引き額は翌年度に繰り越しとなります。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の9,630万4,800円、繰入金1億4,267万9,000円で、歳出は、総務費1,027万5,785円と後期高齢者医療広域連合納付金が2億2,854万3,294円でほとんどです。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第60号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第60号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第19、議案第61号 平成21年度利根町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） 議案第61号 平成21年度利根町水道事業会計決算認定の件について報告いたします。

平成22年9月3日に付託されました上記の議案を、決算審査特別委員会は、9月9日、9名の委員と町長、教育長、担当課長、担当職員の参加で慎重に審査し、全員の審査で原案どおり可決、認定することを決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

審査の内容でございますが、年度末における給水戸数は6,307戸で、前年度比32戸の減で、年間配水料は183万3,802立米、年間有収水量は92.3%でありました。総収益は4億326万1,800円、税抜きです。前年度比0.2%増で、内訳は、営業収益が3億9,016万6,926円、同じく税抜きです。給水収益が3億8,686万1,560円、99.2%、その他の営業収益が312万3,644円で、前年度比621%増ですが、これは21年10月分より下水道使用料徴収委託料が入ったためです。また、営業外収益の1,309万4,874円の内訳は、受取利息及び配当金と水道加入分担金です。この結果、本年度の費用総額は3億2,946万3,814円で、その結果、純利益7,379万7,986円となりました。

資本的収支状況は、資本的収入は378万円、資本的支出が1億448万1,039円で、収支差し引き1億70万1,039円の不足が生じました。この不足額につきましては、消費税資本的収支調整額、内部留保資金及び積立金で補てんしました。

委員からは、石綿水道管の現状について質問が出ましたが、配水管については利根町分はすべて取りかえが終了しており、導水管が一部残されているが、今後使用しなくなることから取りかえの必要性はないとの答弁がありました。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第61号 平成21年度利根町水道事業会計決算認定の件を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第61号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第20、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付した所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 平成22年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月2日から本日までの14日間にわたり行われました今期定例会も、ここに全日程を終了し、閉会を迎えることとなりました。委員の皆様方には、慎重なるご審議をいただきました結果、議案第43号を除き、ご提案申し上げました案件を原案のとおり可決並びに承認をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、議案第43号 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成20年8月から約2年間の歳月を費やし、廃棄物減量等推進審議会へ諮問、そして答申をいただき、慎重に結論づけをいたしましたものでありましたが、否決という結果となりました。今後も、ごみ問題につきましては、町の重要施策の一つでもありま

すので、引き続き調査検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

また、本定例会の期間中ではありますが、6日、7日に行われました一般質問、そして議案審議の過程での議員の皆様からいただきましたご意見やご提言につきましては、大変貴重なものと真摯に受けとめ、今後の町政運営の参考とさせていただきたい、そのように考えております。

今後も、住民の皆様方の目線に立ちながら、さらなる行政改革の推進に努めるとともに、山積した課題に全力で取り組むなど、県内トップの子育て環境の実現、県内トップの福祉のまちづくりに努め、きめ細かな行政サービスが展開できるよう鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を承りますようよろしくお願いを申し上げます。定例会閉会に当たりまして、私からのあいさつとさせていただきます。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでした。

議長（若泉昌寿君） 発言が終わりました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成22年第3回利根町議会定例会を閉会いたします。

なお、次の第4回定例会は、平成22年12月14日を開会として予定しております。

お疲れさまでした。

14日火曜日です。

午前11時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 若 泉 昌 寿

署 名 議 員 高 木 博 文

署 名 議 員 能 登 百合子